



「令和6年能登半島地震」被災地への職員派遣について

＜住家（建物）被害認定調査＞

令和6年能登半島地震によって甚大な被害を受けた石川県の被災地支援について、被災自治体の復旧・復興を積極的に支援するため、桐生市としても群馬県及び県内自治体とともに職員派遣を行うことになりました。

1 応援業務 住家（建物）被害認定調査

2 派遣先 石川県かほく市

3 派遣期間 2月25日（日）～3月2日（土）

4 派遣者 財政課職員1名

5 その他 職員派遣に伴う市長激励

日時 令和6年2月22日（木）9：00～

場所 桐生市役所 市長室

6 参考 応急対策職員派遣制度に基づく対口支援

県と市町村が合同チームとして派遣

第7班 2/25～（桐生市は第2班及び第3班へ派遣実績あり）

県内の派遣の状況については、県危機管理課（027-226-2244）へお問合せください。

11 住み続けられる
まちづくりを



問い合わせ

共創企画部 防災・危機管理課

担当 星・須田

TEL0277-46-1111（内線462、415）